

公益社団法人京都不動産研究協会との共催による

「不動産無料相談会」の開催について

～相続、権利、税金などについて各種専門家（弁護士、司法書士等）がお答えします！～

京都市では、この度、不動産問題全般について、弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士などの専門家が、それぞれ専門的な視点から総合的にお答えする「不動産無料相談会」を、公益社団法人京都不動産研究協会との共催により下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和4年7月28日（木）午後1時15分～午後4時30分
混雑防止のため、相談時間を
・ 第1部（午後1時15分受付、相談時間は午後3時まで）と
・ 第2部（午後3時受付、相談時間は午後4時30分まで）
に分けています。
- 2 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室A・B
京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
（地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分）
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- 3 相 談 員 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士、
宅地建物取引士及び一級建築士
- 4 定 員 第1部 8組
第2部 6組
- 5 費 用 無 料
- 6 申込方法 申込期間は、令和4年7月8日（金）～令和4年7月22日（金）
FAX又はホームページの送信フォームからお申し込みください。

【申込内容】

- (1) 氏名・ふりがな (2) 電話番号 (3) 希望相談時間（第1部又は第2部）
- (4) 相談内容（以下の①～⑨から選択。複数選択可。）
①税金 ②相続 ③登記 ④境界（測量） ⑤建築 ⑥売買 ⑦賃貸借 ⑧評価 ⑨その他

【申込先】 京都市消費生活総合センター

FAX 075-366-2259 ※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000299867.html>

- 7 問合せ先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
電話 075-366-2250

感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。